

社内で回覧してください

大月法人会だより

大月法人会ホームページからも  
ご覧いただけます。

# かつら川

No.193

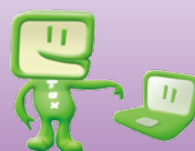


▲富士芝桜と富士山(本栖湖)

## 主な目次

令和7年新春講演会・新年賀詞交歓会……	2	令和8年度年間予定表……	11
正副会長会、理事会……	3	大月税務署からのお知らせ……	12
大月税務署管内関係民間団体長会……	4	法人会 税制改正提言実現事項 ……	15
支部活動報告……	4	法人会 アンケート調査システム新規登録…	16
青年部会活動報告……	5	健康情報(食事と健康)……	18
女性部会活動報告……	5	第63回神社めぐり(金山神社) ……	19
その他の活動報告……	8		

消費税期限内納付  
法人会一声運動



令和8年5月1日発行 (国税庁 e-Tax キャラクター イータ君) 大月法人会は e-Tax を推進しています。

# 令和八年新春講演会・新年賀詞交歓会

一月二十日(火)、ハイランドリゾートホテル&スパに於いて、「令和八年新春講演会・新年賀詞交歓会」を開催。

新春講演会は、大月税務署長松田泰尚氏に「国税今昔話」と題して、プロ野球選手を目指した少年時代に始まり、国税の道を目指して勉学に励み、国税庁に採用され、国税庁調査課企画係長、国税庁総務課審理企画係長、さらにミシガン大学に留学された後、財務省主税局参事官室参事官補佐として、主にグローバル・ミニマム課税に係る国際交渉事務に

従事されるなど、輝かしい経歴と併せて、従事された業務の内容等、ユーモアを交えて詳しく解説して頂きました。

新年賀詞交歓会では、開会前に恒例の女性部会コーラス部の生コーラスが場内に響きわたる中で賀詞交歓会を開会。

山口会長から、昨年一年を振り返ると、大阪・関西万博開催の明るい話題の一方で、コメ価格の高騰や大規模な山林火災、地震、さらにクマ被害など、私たちの生活や地域社会に影響があった。国際的には、米国でトランプ新大統領の関税政策が



大きな波紋を広げ、国際的な摩擦を激化させ、国内政治では憲政史上初となる女性総理大臣が誕生し、「財政健全化重視」から「積極財政路線」へと舵を切る政権へと移行した。

そのような中で私たち法人会は、地域企業の健全な発展と、地域社会への貢献を使命として活動し、地域並びに税のオピニオンリーダーとして、税務当局との連携をより一層深め、税務知識の普及及び納税意識の高揚を図り、公正な納税と円滑な税務行政に寄与していくと、年頭の挨拶があり、大月税務署を始め多数の来賓を迎え、約百三十名が新年のスタートを祝いました。



新年賀詞交歓会 税理士会 高橋範朗大月支部長 祝辞



新年賀詞交歓会 大月税務署 松田泰尚署長 祝辞



新年賀詞交歓会 大月法人会 山口照義会長 挨拶



大月税務署 松田泰尚署長 講演



女性部会コーラス部



## 正副会長会

一月六日(火)、午前十一時二十分より大月法人会館に於いて開催。以下の議題について協議。

### 議題

- 一、令和八年新春特別講演会・新年賀詞交歓会について
- 二、今後の主要事業について
- (1) 理事会開催日程
- (2) 第十五回定時総会開催日程
- (3) 定時総会特別講演会講師選定
- 三、令和八年度全法連・県連功労者表彰候補者の申請について

- 四、支部別会員状況について
- 五、全法連助成金の配賦予定額について
- 六、全法連主催の全国大会について
- 七、健康経営委員会について
- 八、法人会ビジネスマッチングについて
- 九、支部セミナーについて
- 十、桂友会役員改選について
- 十一、職員退職と補充採用について
- 十二、専務理事の退任と後任について
- 十三、職員給与及び専務理事役員報酬の見直しについて



## 正副会長会 令和七年度 第四回理事会

三月二十五日(水)、午前十時・十一時大月法人会館に於いて開催。

審議事項については、原案通り全項承認されました。

### 議事

#### (審議事項)

- 第一号議案 副会長死亡に伴う後任副会長選定の件
- 第二号議案 補欠役員2名選任の件
- 第三号議案 専務理事退任に伴う後任専務理事選定の件
- 第四号議案 職員退職に伴う補充職員採用の件



- 第五号議案 令和八年度事業計画案承認の件
- 第六号議案 令和八年度収支予算案承認の件
- 第七号議案 第十五回定時総会開催の件
- 第八号議案 全法連・県連功労者表彰候補者推薦の件
- 第九号議案 健康経営委員会設置の件

#### (報告事項)

- 一、前回理事会開催以降の事業報告及び代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告について
- 二、今後の主要事業について
- 三、令和九年度税制改正に関するアンケートについて
- 四、アメックス「法人会ビジネスマッチング」について



# 正副会長会 令和八年度 第一回理事会

四月二十三日(木)、午前十時・十一時より大月法人会館に於いて開催。審議事項については、原案通り全項承認されました。

## 議事

- (審議事項)
  - 第一号議案 令和七年度事業報告承認の件
  - 第二号議案 令和七年度収支決算報告承認の件、並びに監査報告
  - 第三号議案 職員就業規則改正の件
  - 第四号議案 育児・介護休業規程制定の件
  - 第五号議案 委員会規程改正の件
  - 第六号議案 役員報酬規程改正の件
  - 第七号議案 県連健康経営委員会委員推薦の件
  - 第八号議案 第十五回定時総会開催の件

## (報告事項)

- 一、支部別会員状況について
- 二、その他

## 関係民間団体長会

一月十六日(金)、大月税務署会議室に於いて開催。恒例の関係民間団体の団体長出演による確定申告P・R動画撮影終了後、令和七年度確定申告に係る協議の他、各団体及び税務署から連絡・報告がありました。



## 支部活動報告

### 上野原・大月・都留支部 合同セミナーの開催

二月六日(金)、大月法人会館に於いて開催。一般を含め六十五名が出席しました。

「記憶の救世主」として信頼を集めている『脳の教習所』教官／脳力開発研究家で、サンライズテック(株)代表取締役の吉野邦昭氏をお招きし、脳のメカニズムを活用した「一〇〇%伝わる」伝え方と題し、これまで小学生から九十六歳まで三十万人以上に指導され、国家資格やTOEICなどで驚異的な成果を挙げさせた実績を持つ、脳のメカニズムに基づく記憶法・学習法を指導していただきました。



### 都留支部役員会

二月十日(火) ふるや



(5)

青年部会活動報告

県連主催

「法人会全国青年の集い  
山梨大会」 打上げ

一月十五日(水) 甲府記念日ホテル

青年部会主催

「法人会全国青年の集い  
山梨大会」 成功慰労会

一月二十七日(火) 串焼I・W



全国青年の集い山梨大会  
大木賢太郎大会会長 挨拶

青年部会役員会

四月十五日(水) 大月法人会館



青年部会研修会

四月十五日(水) 大月法人会館



女性部会活動報告

女性部会役員会

四月二十三日(水) 大月法人会館



租税教室・絵画お願い

二月十日(火) 大月市教育委員会



女性部会研修会

四月二十三日(水) 大月法人会館



租税教室・絵画お願い

二月二十日(金) 大月市立猿橋小学校



(6)

# 租税教室・絵画お願い

二月二十日(金) 大月市立鳥沢小学校



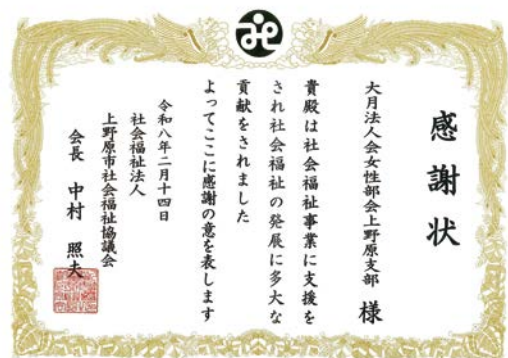
# 日帰り税務研修会

二月十三日(金) 新橋演舞場



# 上野原支部バザー収益金寄付感謝状

二月十四日(土) 上野原市もみじホール



# 第五十六回県連女連協交流会

二月十七日(火) ベルクラシック甲府





富士吉田支部役員会  
三月二十三日(月) ひだまり珈琲



上野原大月都留支部合同税務研修会  
三月二日(月) 濱野屋

大月支部総会  
三月十七日(火) ムスタチオ

支部長会議  
三月十六日(月) TOCORO.

上野原支部総会  
三月十四日(土) ロビン

河口湖支部総会  
三月十二日(木) 七草

富士吉田支部総会  
三月十一日(水) フジヤマテラス



コース部税務研修会・総会  
三月十一日(水) 藍屋

## 第15回定時総会開催案内

公益社団法人大月法人会 第15回定時総会を下記の通り開催いたします。  
なお、総会に先立ち午後2時から特別講演会を開催いたします。

- 開催日 **令和8年5月25日(月)**
- 場 所 **ホテル鐘山苑**
- 次 第 **第1部 特別講演会** 午後2時～午後3時30分  
(受付1時15分～)



前参議院議員  
佐藤 まさひさ 氏

- 講師：佐藤 まさひさ 氏 (前参議院議員)  
演題：我が国の安全保障環境について
- 第2部 **第15回定時総会** 午後3時45分～午後4時30分
  - 第3部 **表彰式等** 午後4時45分～午後5時15分
  - 第4部 **懇親会** 午後5時30分～午後7時

※総会案内、議案書は4月下旬に郵送いたしますので、出欠通知(兼委任状)を必ずご返送ください。

その他の活動報告

新年税務署挨拶

一月六日(火) 大月税務署



新設法人説明会

三月十九日(木) 大月法人会館  
四月十六日(木) 大月法人会館



確定申告広報活動

二月十六日(月) 大月税務署



監査会

四月二十日(月) 大月法人会館



広報委員会

三月十二日(木) 大月法人会館



広報誌封入作業

十二月二十五日(木) 大月法人会館

全法連広報委員会

二月十三日(金) 全法連会館  
山口照義会長出席

決算法人説明会

一月二十二日(木) 大月法人会館  
三月十八日(水) 大月法人会館  
四月十六日(木) 大月法人会館



全法連事務局セミナー

一月二十六日(月) ハイアットリージェンシー東京



(9)



二月二十七日(金) 甲府法人会館  
**県連広報委員会**



二月十六日(月) リモート出席  
**全法連税制セミナー**



三月九日(月) 甲府法人会館  
**県連研修委員会**



一月十五日(木) 甲府記念日ホテル  
**県連新春講演会**



三月十一日(水) ベルクラシック甲府  
**県連組織・厚生委員会**



一月十五日(木) 甲府記念日ホテル  
**県連新年賀詞交歓会**



三月十七日(火) 甲府法人会館  
**県連総務委員会**



二月二十五日(水) 甲府法人会館  
**県連税制委員会**

県連正副会長会・理事会  
三月十二日(木) 甲府法人会館  
三月三十日(月) アピオ甲府



山梨県内四単位会  
役員研修会・交流会  
三月十七日(火) 甲府記念日ホテル



県連正副会長会・理事会  
四月 十五日(水) 甲府法人会館  
四月二十一日(火) ベルクラシック甲府



### 新入会員紹介

○有限会社福ヤエンジニアリング  
(上野原市上野原一三三一一)  
代表取締役 福田 高俊

○株式会社辰巳製作所  
(都留市法能四二〇二〇一)  
代表取締役 天野 豊

○レオネクストムーンヒルズ  
(都留市四日市場一〇八一)  
代表者 小笠原能久

○カーメンテナンスヤナギ  
(都留市井倉五三一一二)  
代表者 柳原 一之

○GARAGE K II  
(都留市大野二二一三)  
代表者 川村 治

○株式会社R413どうし  
(南都留郡道志村二二六二五一一)  
代表取締役 宮城 親仁

○新藤木工所  
(富士吉田市竜ヶ丘三一一一一)  
代表者 新藤 晴彦

## 令和8年度 普通会費納入のお願い

### 1. 口座振替ご利用の会員様

**6月15日(月)**にご指定の金融機関口座から振替させていただきます。

### 2. 振込ご利用の会員様

別途、振込のご案内をさせていただきます。  
振込期限 **6月30日(火)**

# 令和八年度 年間予定表

上 上旬  
中 中旬  
下 下旬

3月	2月	9年1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	8年4月		
上全法連事務局セミナー 中 県連正副会長会 下 県連理事会	下 関係民間団体長会 下 関係民間団体長会	中 全法連新春講演会 中 新年賞詞交歓会 中 税理士会県会 下 税理士会大月支部 下 新年賞詞交歓会 下 関係民間団体長会	中 県連事務局会議	17 納税表彰式 中 県連理事会 中 中学生税金 中 県連正副会長会	25 〇〇産業まつり出展 下 関係民間団体長会 中 東京国税局との意見交換会 中 茨城大会 8 法人会全国大会 上 関係民間団体事務局長会議	上 関係民間団体事務局長会議 中 健康経営委員会 中 総務委員会 中 正副会長会 中 理事会	下 県連事務局会議	中 関係民間団体長会 中 関係民間団体意見交換会	25 県連定時総会 18 山梨県会定期総会 16 大月支部定期総会 10 東京地方税理士会 3 関係民間団体長会 定期総会	27 租税教育推進協議会 定期総会	21 県連理事会 17 県連事務局会議 15 県連正副会長会 14 桂友会総会	上部団体の主な事業	
下 正副会長会 下 理事会	下 県連健康経営委員会 下 県連健康経営委員会	上 正副会長会 正副会長 税務署新年挨拶 中 新年賞詞交歓会								25 第15回定時総会	23 23 20 監査会 17 正副会長会 16 理事會	総務委員会 (健康経営委員会)	
	下 県連組織委員会	21 新設法人説明会				中 組織・厚生委員会	19 新設法人説明会				16 新設法人説明会	組織委員会	
	下 県連研修委員会	中 新春講演会			下 経営支援セミナー	下 研修委員会						研修委員会	
24 決算法人説明会	中 全法連税制セミナー 下 県連税制委員会	21 決算法人説明会		中 税制改正要望活動	21 決算法人説明会	中 税制委員会	19 決算法人説明会		中 県連税制委員会 24 決算法人説明会		16 決算法人説明会	税制委員会	
	下 県連厚生委員会					下 組織・厚生委員会						厚生委員会	
上 広報委員会	中 全法連広報委員会 下 県連広報委員会	1 広報誌「かつら川」 195号発行		上 広報委員会		1 広報誌「かつら川」 194号発行		中 全法連広報委員会 上 広報委員会		1 広報誌「かつら川」 193号発行		広報委員会 (広報誌編集)	
			上 年末特別研修会 上 社会福祉協議会 上 ヤリナイ収益金寄付 中 県連女連協 正副会長会	中 標準表彰式 中 少年野球大会 19 〇〇 全国青年の環富士山交流会 8 環富士山交流会 中 標準最終選考会 下 少年野球教室	中 標準最終選考会 下 少年野球教室	中 県連及び県下4単位会 共催サッカー教室 & 税金教室	中 税務署との意見交換会 中 県連青連協役員会	上 親睦ゴルフコンペ 5 県連及県内4単位会 共催バスケットボール クリニック & 税金教室	中 標準高校訪問 (富士吉田支部担当)	25 第15回定時総会	15 監査会 15 役員会 15 特別研修会 下 県連青連協役員会	青年部会	
	中 女連協交流会 中 日帰り税務研修会		上 年末特別研修会 上 社会福祉協議会 上 ヤリナイ収益金寄付 中 県連女連協 正副会長会	中 絵画・絵ハガキ 最終選考会 中 県連女連協役員会	中 絵画・絵ハガキ 最終選考会	上 県連女連協 正副会長会	上 県連女連協 正副会長会	中 「税の絵はがき コンクール」お願い	上 租税教室講習会 11 第22回顧問 中 小学生租税教室 大月市立猿橋小 鳥沢小	9 おのさかホール大会 25 第15回定時総会 下 県連女連協 正副会長会	23 23 23 監査会 15 役員会 特別研修会	16 女性フォーラム 埼玉大会 15 監査会 特別研修会	女性部会
下 西桂地区税務研修会 下 忍野地区税務研修会 下 山中湖地区税務研修会	下 上野原地区 税務研修会			上 道志地区税務研修会 下 大月地区税務研修会 下 富士急グループ部会 税務研修会	中 富士吉田・河口 支部合同セミナー	中 都留地区 税務研修会 下 上野原地区 税務研修会	中 富士吉田・河口湖 地区役員会					その他部会・支部会等	

# 大月税務署からのお知らせ

R7.07



## 納税証明書は**スマホ**で **請求・受取**ができます!

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット

1

いつでもどこでも!  
**スマホで完結!**

タブレット  
パソコンでも!



メリット

2

**手数料がお得!**

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

メリット

3

期間内\*であれば  
**何度でも印刷・使用可能!**

※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。  
※電子納税証明書の場合、e-Taxのメッセージボックスに90日間保存されます。  
その期間内であれば、何度でも使用可能です。

### ▼ オンラインで請求から受取までの流れ ▼

#### step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン  
メインメニューの「申請・納付手続きを行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。  
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/Corporate>



#### step 2 電子申請

必要事項を入力して送信  
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。  
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続きやマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続きをお願いします。  
有効期限や更新手続きの詳細は、デジタル庁公式note をご確認ください。



マイナンバーカード  
が必要です!

デジタル庁  
公式noteはこちら



#### step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに  
手数料の案内が格納されます。  
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。  
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。  
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。  
代理人の方が、業務として納税証明書の請求を行うことは、税理士法に規定する税務代理に該当します。



国税庁

国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手順の仕方はこちらから

[https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei\\_index.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm)



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法は裏面へ

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷物の廃棄  
リサイクルできます。

## 納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

### 方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取



step  
01



#### 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、  
メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の  
「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し、作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

step  
02



#### 税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2



代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。  
※2 個人の方の請求の場合、必要です。

step  
03

手数料



#### 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。  
1税目 1年度 1枚あたり370円

オンライン請求なら  
手数料がおトク!!

step  
04



#### 納税証明書の受取

### 方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取



請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。  
詳しい手続は、e-Taxホームページ内「**書面の納税証明書を受け取る場合について**」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。  
※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、  
**納税証明書が取得不要**の場合があります!



e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、  
**納税情報の添付自動化**(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)が  
ご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ内「**納税情報の添付自動化について**」をご覧ください。

URL:[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/tenpu\\_jidouka.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/tenpu_jidouka.htm)



令和7年6月現在において、納税情報の添付自動化が利用可能な手続は、以下のとおりです。

- 物品の製造・販売等の入札参加に係る統一資格審査申請
- 建設業許可申請、経営事項審査申請(国土交通省)

# 国税職員採用募集

*Pride of the Specialist* ～公平な世の中を創る、志～



適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員  
試験【採用 NAVI】



採用関係  
お役立ちリンク集



国税庁 YouTube  
チャンネル(採用)



国税庁採用  
インスタグラム



大学卒業程度の方

高校卒業程度の方

大学卒業後、  
8年以上経過の方

各試験 区分	国税専門官		税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級)
	A 区分 (文系)	B 区分 (理系)		
受験資格	1 21 歳から 29 歳の者 2 21 歳未満で、次に掲げる者 (1) 大学を卒業した者及び翌年 3 月までに 大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が上記(1)に掲げる者と同等の資 格があると認める者		1 受験する年の 4 月 1 日において高等 学校又は中等教育学校を卒業した日の 翌日から起算してまだ 3 年を経過して いない者及び翌年 3 月までに高等学校 又は中等教育学校を卒業する見込みの 者 2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずる と認める者	受験する年の 4 月 1 日におい て、大学等（短期大学を除 く。）を卒業した日又は大学 院の課程等を修了した日の うち最も古い日から起算し て 8 年を経過した者
申込期間	2 月下旬開始		6 月中旬開始	7 月下旬開始
1 次試験	5 月下旬		9 月上旬	10 月上旬
試験科目	基礎能力試験（多肢選択式） 専門試験（多肢選択式） 専門試験（記述式）		基礎能力試験（多肢選択式） 適性試験（多肢選択式） 作文試験	基礎能力試験（多肢選択式） 経験論文試験
2 次試験	6 月下旬～7 月下旬		10 月中旬	11 月上旬又は中旬
	人物試験、身体検査		人物試験、身体検査	人物試験
3 次試験				12 月上旬又は中旬
				総合評価面接試験
合格発表	8 月中旬		11 月中旬	12 月下旬
採用案内 パンフレ ット				

※ 試験日程は変更になる可能性があります。

※ 試験日程の公表

国税専門官及び税務職員採用試験 12 月頃

国税庁経験者（国税調査官級） 7 月頃

※ 詳細については、人事院国家公務員試験【採用情報 NAVI】に順次掲載予定です。

# 法人会の税制改正に関する 提言の主な実現事項(令和8年度)

公益財団法人 全国法人会総連合

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税(仮称)の創設等が行われました。(令和8年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## 「法人課税」

### 1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

#### ● 法人会提言

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。

#### ● 改正の概要

対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満(改正前:30万円未満)に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下(改正前:500人以下)に引き下げられました。

### 2. カーボンニュートラル投資促進税制

#### ● 法人会提言

「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

#### ● 改正の概要

「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

### 3. 地方拠点強化税制

#### ● 法人会提言

地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。

#### ● 改正の概要

オフイス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象

追加(拡充)等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

## 「事業承継税制」

### 相続税、贈与税の納税猶予制度

#### ● 法人会提言

特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。

#### ● 改正の概要

法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6カ月(令和9年9月まで)延長されました。

## 「消費税制」

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

#### ● 法人会提言

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで(令和8年10月1日から3年間は50%控除可能)となつているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

#### ● 改正の概要

免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました(令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月までは3割)。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円(改正前:10億円)に引き下げられました。

## 「所得税」

### 1. ふるさと納税

#### ● 法人会提言

ふるさと納税について、住民税は居住

自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付された地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

#### ● 改正の概要

寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、使途を公表することとなりました。

#### ● 改正の概要

また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

### 2. セルフメディケーション税制

#### ● 法人会提言

薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

#### ● 改正の概要

対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

## 「地方税」

### 固定資産税の免税点

#### ● 法人会提言

固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

#### ● 改正の概要

家屋に係る免税点は30万円(改正前:20万円)未満に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前:150万円)未満に引き上げられます。

法人会会員の皆様

法人会アンケート調査システム

# 新規登録

にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。  
(令和7年3月末現在、登録数14,493名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、今後の法人会事業の参考としています。  
また、調査結果は全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立っています。

登録がまだお済でない方は、  
この機会にぜひご登録ください！



## アンケート調査システムの活用状況は？

景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、2～3か月に1回のペースで調査をしています。  
最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。外部機関や各地の法人会とタイアップした調査も実施しています。

## どうして新規登録を増やす必要があるの？

アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。  
そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。  
また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

### 外部機関や各地の法人会とタイアップして実施した主な調査



- 給与所得の源泉徴収票のe-Tax提出の促進についてアンケート  
(国税庁からの依頼・令和6年4月)
- 「事業者のデジタル化について」アンケート  
(熊本国税局からの依頼・令和7年5月)
- 定額減税に関するアンケート(全法連で実施・令和6年6月)

**法人会とは？** 私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。  
41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

詳しい登録方法は  
左面をご覧ください

## 法人会アンケート調査システム

## 新規登録方法

**1** QRコードにアクセスして、  
登録メールアドレスを送信！

新規登録受付フォーム /



**2** 返信メールのURLから情報を入力

登録メールアドレス宛に返信メールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

**3** 登録完了！

最後まで入力し、  
登録完了メールが  
届いたら登録完了です。

登録後は、アンケートご回答に  
ご協力をお願いします

2～3か月に1回の頻度でアンケートを  
実施していますので、受信後にご回答をお願いします。



## パソコンでの登録方法

**1** 全国法人会総連合の  
ホームページにアクセス

全国法人会



**2** トップページの上側、  
アンケート調査システムの  
バナーをクリック

新着色の声をお聴きする

法人会アンケート  
調査システム



**3** 「各種手続き」から  
メニューを選択

新規登録



**▲ 注意事項**

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。

## アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更・および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、上記パソコンでの登録方法 **3** の画面からお手続きください。

登録情報の  
変更・確認フォーム

お問い合わせ先

 公益財団法人  
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhojinkai.or.jp

## ⑥ ビタミン

ビタミンもミネラルと同じように微量ですが欠かせない栄養です。ビタミン解明の歴史は浅く、1912年にポーランドのフンクが米ぬかから発見したのが最初です。それまでビタミンの欠乏症による症状は原因も治療方法も分からず、手の施しようのない難病として多くの方が亡くなっていきました。

大航海時代、覇権を求めて多くの冒険家が長期間の船旅に出て行きましたが原因不明の「壊血病」に苦しめられました。これは血管がもろくなり、鼻や口、歯茎、皮膚、粘膜などから出血し、腫れ、無気力、そして死に至る病気です。南アフリカの喜望峰を回るインド航路を見つけたバスコ・ダ・ガマの船隊では180人の船員のうち、100人が壊血病で亡くなったといわれ、その原因はビタミンC不足でした。冷蔵庫がない時代の航海では野菜や果物はすぐに腐ってしまい、乾パンや塩漬けの肉ばかり食べていたため起こったといわれています。

1768年より南太平洋の冒険に出たジェームス・クック船長（キャプテンクック）は食事にオレンジなどの柑橘類やザワークラウト（酢漬けキャベツ）を食事に取り入れたので、船員を壊血病で亡くすことなく長期航海をすることができました。



ちなみにビタミンは1912年にフンクが発見したのですが、その2年前1910年に日本人の鈴木梅太郎が米ぬかからオリザニン（ビタミンB1）を発見しました。ただ日本語で論文を発表したため世界的に広がらず、そのあとのフンクの発見が初めてのビタミンということになりました。

ビタミンには脂溶性ビタミンと水溶性ビタミンの2種類があります。脂溶性ビタミンにはビタミンA、ビタミンD、ビタミンEなどがあり、健康食品などで摂り過ぎると過剰症をおこすことがあるので適量を摂ります。水溶性ビタミンにはビタミンB群、ナイアシン、葉酸、ビタミンCなどがあり、

体内で使わなかったものは尿中に溶け出てしまいます。体内にストックできないので毎日バランスよく摂るようにします。

## ⑦ 食物繊維



「腸活って聞くけど何を食えばいいの？」



「食事では善玉菌の餌となる食物繊維、オリゴ糖、善玉菌を多く含む発酵食品を摂るとよいよ。でも食事だけでなく運動、睡眠のバランスも大切よ」食物繊維が炭水化物の仲間です。ただ消化・吸収できないため、長い間、食品のカスとして扱われてきました。

1930年代より研究が始まり、便秘や心臓疾患、動脈硬化などの予防に効果があることが分かり、大腸がんの予防になることから注目されるようになりました。今では多くの機能から「第六の栄養素」と呼ばれることもあります。

## 【食物繊維の種類とはたらき】

**不溶性食物繊維**（穀類、野菜、豆類、きのこ類など）

→ 水分を吸収し、便のかさを増す。

排便をスムーズに。

・有害物質を吸着して排出する。

**水溶性食物繊維**（海藻、こんにゃく、果物、里芋など）

→ 脂質の消化吸收を抑える。

・コレステロールの吸収を抑えて排出を促す。

・血糖値の急上昇を防ぎ、糖尿病を予防する。

・ナトリウムの排出を促す。

注目を集める食物繊維ですが、残念ながら日本人の多くは野菜の摂取量が目標に達していません。理由として、

- ・共働きの増加により手間がかかる野菜料理を嫌う傾向が強くなった。
- ・外食・中食では野菜をたくさん使うものが少ない。
- ・簡便な加工食品の増加。
- ・食の欧米化により、和食の煮物、おひたし、和え物がつくられることが減った。
- ・生野菜が優れているという錯覚から、たくさん野菜が摂れる煮野菜が敬遠された。

などがありますが、野菜は低カロリーで、ビタミン・ミネラル・食物繊維を多く含み、がんの原因になる活性酸素を抑えるポリフェノールなども含まれています。できるときにまとめて作りおきを作ったり、電子レンジを活用したりして、もっと積極的に摂りましょう。



# 神社めぐり

第63回

## 金山神社(旧指定村社)

鎮座地 南都留郡富士河口湖町小立一五二六  
 御祭神 金山彦命  
 例祭日 九月九日  
 宮 司 福住和夫  
 総代長 渡辺幸造  
 境内地 二二一坪  
 氏子戸数 三六〇戸

### 由緒沿革

人皇第五四代仁明天皇承和二年(八三五年)勸請、地名を金山という。文治二年(一一八六年)再建の棟札あり、永正年間(一五〇四年〜一五二二年)度々の増水により現社地に遷宮、寛政十一年(一七九九年)正月神祇管領長上下部朝臣良運より幣帛、額字を賜られる。一説に承和二年九月中納言隆持朝臣、大原の庄を巡察中逝去、遺体を葬り目標に木を植えた。現、お魔王の森となり。此の人の霊を祀る祠あり。金山神社に霊を祀ったとも伝える。明治五年に村社に列格され、小立地区に古くから伝わる「乳ヶ崎の御幣渡し」は、代表的な伝統行事の一つとして今日まで伝わっており、金山神社はその中心的な聖地となっている。



HIGHLAND RESORT  
Wedding

あなたにぴったりの  
ウェディングプランをご提案します



結婚式に関するご相談承ります。  
お気軽にお問い合わせください。



ハイランドリゾートホテル&スパ



山梨県富士吉田市新西原5-6-1

**TEL:0555-21-5113**

⇐ 詳細・ご予約はこちらから

